

令和4年総務常任委員会概要記録

(会期中)

○会議日時 令和4年6月15日(水) 午前9時30分～午前10時13分
○場所 議場

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	村尾光子	副委員長	○	松山裕
委員	○	坂倉司	委員	○	西本由利子
委員	○	石川信夫	委員	○	秋山幸男
			出席 6人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
総合政策部長	小谷野雅美	総務部長	手塚均
市民生活部長	直井満	総合政策課長	伊澤巳佐雄
財政課長	倉井和行	安全安心課長	高山正勝

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	五月女治	議事課長	篠崎正代

○議員傍聴者 山下みゆき議員
○一般傍聴者 なし

1. 開会

2. あいさつ 村尾光子 委員長

3. 概要録署名委員の指名 石川信夫 委員

4. 事件

(1) 付託議案等審査について
補足説明 なし

議案第31号 令和4年度下野市一般会計補正予算(第2号)【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳入]

16款2項1目 総務費国庫補助金

- 秋山委員：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金9,974万9,000円の予算措置がされているが、いつからいつまでの間か。また今後もこのような交付金があると思うが、コロナが終息すれば少なくなっはくるが、今の状況から、ゼロにはならないと思う。今年度の予算としてどう見込んでいるか。
- 総合政策課長： 今回の9,974万9,000円について、7月に交付申請を行い、9月中には交付決定を予定している。同じタイミングで、今年度はこのあと国から感染防止策として4,600万円程度が提示されている。コロナ禍による原油価格、物価高騰対応分としては約1億3,900万円示されており、合わせて1億8,500万円が示されているので、7月に交付申請を行い9月には交付決定するという進め方である。その都度議会に報告していく。
- 秋山委員： 今の答弁では1億8,000万円が総額ということだった。これは普通、地方創生のために申請を出してから決まるものかと思うが、国から1億8,000万円、好きに使っていいですよというように受け取れる。これは地方創生臨時交付金に当てはまるのか、と国会でももめている。なんでもこじつけて使うのはいかがなものか。国の1億8,000万円はどのように提示されてきているのか。
- 総合政策課長： 各市町村の人口、財政力指数、3回目のワクチン接種率等により総額から計算がされ、上限額が示されているところである。今まで、感染対策がメインで自由度があったが、今回の大部分がコロナ禍で影響を受けた、原油価格、物価高騰対応分として1億8,500万円のうち大部分の1億4,000万円弱がそういった部分に対応として使い道が示されており、7月には市民として困っている部分をよく検討し、交付申請をさせていただきたいと考えている。
- 秋山委員： 考え方は理解した。財政調整基金の繰入金4,700万円について、交付金が間に合わないためにとり崩し、代替し、それも後からペイするというような考えでよいか。
- 総合政策課長： 道の駅に関連に、この交付金も感染防止策として充てている。今後示されている交付金は、メインが価格高騰対応分であり、4,600万円については感染防止策にも充てられるが、市内全体について各事業を精査し、4,600万円のうち全額使わない場合はそういったことも考えられるが、現時点では考えていない。
- 秋山委員： 道の駅でのコロナの臨時交付金をどう理由付けしているか。関係性がないような感じを抱く。売り上げ減少や施設の老朽化から皆の使い勝手の良いようにというのが対策の一つということもあるかもしれないが、やはり直接的な、予防接種などに対応するなら分かるが、交付金の9,900万円の

主な使い道を大まかに説明願う。

- 総合政策課長： 今回の臨時交付金 9,974 万 9,000 円に対しては、総務常任委員会所管の地方公共交通推進費に 462 万円、事業費の約 7 割を充てている。道の駅しもつけ空調設備改修関係に 6,955 万 2,000 円、事業費の約 5 割を充当している。また学校教育運営事業の庁用器具購入費に、事業費の 7 割、2,557 万 7,000 円、合計で 9,974 万 9,000 円の充当をかけている。
- 村尾委員長： 確認するが、1 億 8,500 万円は今後交付ということだが、今年度中は 9,974 万 9,000 円を合わせた額か。
- 総合政策課長： 9,974 万 9,000 円とは別に示されている額が 1 億 8,500 万円である。
- 村尾委員長： 約 2 億 8,500 万円ということで承知した。

【歳出】

2 款 1 項 12 目 市内公共交通推進費

- 石川信夫委員： 市内公共交通推進事業について、昨日の新聞で県でも同じような金額の事業を実施するとあった。二重にならないのか伺う。
- 安全安心課長： 市の支援については、タクシー事業者に定額の、1 台当たり 5 万円の補助を考えている。県も支援を行うということで、タクシー 1 台あたり 5 万円の支援を行う予定である。市では年間の平均的な車両の走行距離に応じ、燃料価格の高騰分、1 リットルあたり 25 円を見込み、年間の増額分となる 10 万円の 2 分の 1 を補助するものであり、車両により走行距離に相違があるため、5 万円の定額補助とした。年間では約 10 万円が燃料高騰分の負担増と考えている。県ではタクシー事業者に対し 5 万円の支援を予定しており、県と市の支援を併せて 10 万円になり、二重交付というよりは増額分を県と市でカバーする支援であると考えている。
- 石川信夫委員： 支給しても、根本的な解決にはならないと思う。どう見ても、国際情勢や今の日本の状況があるので、どうしようもないと思う。市としてもなんともいえない、難しいと思うが、一時的な救済をしても根本解決しないと思うが、答えられることはあるか。
- 安全安心課長： 今回は燃料費高騰分の補助であるが、公共交通事業者においては、コロナ禍における人流等の抑制により収支が悪化している。令和 3 年度の売上高は、路線バスについては新型コロナウイルス拡大前に対して約 3 割減、タクシー事業者については 4 割減であり、コロナ禍における影響は非常に大きいものと考えている。国においては石油元売に対し、1 リットルあたり 35 円を補助し、上限を超えた分も 2 分の 1 の補助を行い、ガソリンの市中価格を 168 円の水準に抑えている。市としてできることとして、臨時交付金を積極的に活用し、まずは市民の身近な足である公共交通をしっかりと支えていきたいと考えている。

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決す。

5. その他

- 秋山委員：水道法改正により、事業に対し審議会や関係する議会の議決がなくてもできるとの話を市長や総合政策部長がしていた。国策として進める事業なので、それをどうこうということはなく、県や市で議決しなくてもいいというあたりが理解できないが、最終的には市や県に予算がかかり、出てきた予算に賛成か反対かとやることになる。事業そのものを採択するとき、工事やそのほか終わってから、これだけかかると県や各市町の議会に提出するのはおかしい気がする。なぜ水道法が改正されたかもう少し丁寧な説明をしてほしい。
- 総合政策部長：今までの水道整備に関しては、整備計画を策定し水道整備を進めるという取組で進めてきたが、水道の普及率が上がってきたことから、これからの時代は水道基盤強化ということに重点を置き、老朽化に対応するべく基盤を強化するというので、広域化が打ち出されたことが水道法の改正である。水道整備計画を策定するということが、今回の思川開発県南広域水道事業の中で、改正前の法律の中では事業実施の際の水道整備計画を策定する際には県議会の議決をもらおうとし、それは各市議会の法的な議決ではない承認を得たうえで、県議会で議決をもらうものであったが、水道基盤強化に置き換わり、整備計画自体の議決が県でも必要ないと法改正されたところである。水道整備計画自体を作ることはなくなったが、県南広域的水道整備事業を進めるにあたり厚生労働省の認可が必要になるため、認可を受ける際の計画なり整備計画は策定する形である。県議会も市議会も議決の必要はないが、認可を受けるための計画を作っていないとは考えていない。予算の段階で審議いただくよりは、進捗状況によりその都度説明をし、事業への参加を含め、今は県の趣旨に賛同しているが、整備計画が具体化されてきた時に、どの程度の財政負担か、水道料金へどのような影響があるかなど、議会にはその都度説明させていただきご意見をいただきながら進めていきたい。
- 秋山委員：議会のほうには説明するということが、議決でなく市の承認ということだった。承認とは、市長が、議会にかけて賛成反対を検証できるが、議会にかけることをしなくてよいということは、市長の承認が得られればよいということか。本来市長そのものがいろいろ説明をしたりするわけだが、情報が非常に遅い。費用対効果などの話をした中で、多数の方が同意していればいいが、承認ということで、議決ならすぐに出るものである。最終的に市は多数決になるが、拮抗していても市として反対、賛成が出ると思う。承認というのはあいまいである。新市長が速攻、自分の判断で選挙公約を掲げて私はこうしたいというのであれば、行政の継続性というだけで済まされるものではない。

い。合併前の時代背景と今といろいろ変わってきている。行政の継続性を単に振りかざして進めるべきものではないと思う。時代に即応した形で少しアレンジしたり違う方法としたりする。誰がみても無理という話ではまずいと思うが、みんなで考えて結論を出していく。培ってきたものを活かしながら、今の時代に合っているか考えなくてはならない。基盤整備強化はやらなければならないと考えている。それがために議会軽視ではないが、議会で議決するのが最大の民意の反映だと思っている。市長も県知事も難しいと思うが、我々も勉強していくので、なるべく早くいろいろな情報を出していただきたいと思う。

閉 会